

学位審査報告書

氏名	(ふりがな) ラウル ゲレーロ プラサ Ra ^u l Guerrero Plaza
学位(専攻分野)	博士(人間・環境学)
学位記番号	人博 第 458号
学位授与の日付	平成21年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科 共生文明学専攻
(学位論文題目)	
<p>Power, Media and Minorities: The <i>Gitano</i> and <i>Dōwa</i> Issues in the Spanish and Japanese Press during the 1990s (権力、メディア、マイノリティーの関係についての一考察 —1990年代のスペインの新聞におけるロマの扱いと日本の新聞における同和問題の扱いの比較を通して)</p>	
論文調査委員	主査 准教授 ブライアン ハヤシ マサル 副査 教授 前川 玲子 副査 准教授 岡 真理

氏名	Raúl Guerrero Plaza
----	---------------------

(論文内容の要旨)

本学位申請論文は、スペインのヒターノ、日本の被差別部落民という両国の二つのマイノリティー・グループを、1990年代のマスメディアがどのように取り上げ、いかに描写、表象したかを比較研究し、このことを通して権力、メディア、マイノリティーの三者間の相互関係・相互作用の解明を目指したものである。

本論文は、序章と3つの部および結論から成っている。序章では本論文の導入として、申請者が1990年代のヒターノと被差別部落民を比較研究するに至った背景、世相を反映する新聞としてEl Pais紙と朝日新聞を選んだ理由を述べ、アントニオ・グラムシのヘゲモニー理論を援用し、マイノリティーに関する新聞記事の批判言語学的分析を行ったことを示した。さらに、スペイン語と日本語による先行研究に加え、英語による研究をも精査している。

第1部では、スペインと日本のエリートが権力を使い、いかにしてそれぞれのマイノリティー・グループに対してのイメージを形成し、その存在を決定付けたかを論じている。スペインのケースでは、17世紀、エリートたちがヒターノを放逐したり、文化的に同化させようと試みたりした事例が取り上げられている。この試みはともに結局失敗に終わり、その後エリート権力者は1978年の憲法によって定められた、地方分権化した民主的な国家観に基づいて、スペイン国民の新しいアイデンティティを構築した。しかし、ヒターノは引き続き否定的な観点から規定されたのであって、その背景に階級闘争があったことを申請者は指摘している。日本のケースでも、初期には被差別部落民は「大和人」よりも文化的にも身体的にも異質のものとして規定されており、スペインと同様の状況が見られた。だが、申請者によれば、左翼の支援を受けながら被差別部落民自身が率先して運動を展開した結果、第二次世界大戦後、彼らは被差別部落民としての、より肯定的なアイデンティティを獲得するにいたったのである。

第2部では、マスメディアがマイノリティーをいかに規定し、いかなるマイノリティー像を構築したかを論じている。スペインのエリート権力者によって創られた人種差別的な状況を例にとり、新聞社と権力者の密接な関係、非ヒターノ社員およびジャーナリストの倫理規約、新聞社によるマイノリティーの扱い方の取り決めなどの存在がヒターノを社会的に好ましくない存在として描く要因となり、彼らを下層階級と特徴付けることになったと申請者は指摘している。一方日本では、記者会などを通じたマスメディアに対する政府とメディ

氏名	Raúl Guerrero Plaza
----	---------------------

ア自身の管理があり、部落解放運動も盛んである。そして新聞記者は部落問題の報道に関して特別な訓練を受けており、1990年代でもこのマイノリティー集団について友好的な報道を行っている。

第3部では、1990年代のスペインと日本両国における権力の状況とマスメディアの歴史的発展の過程を明らかにしながら、それぞれの国においてマスメディアがヒターノと被差別部落民の描写方法をいかに規定してきたかについて論じている。申請者は、El Pais 紙と朝日新聞に掲載された1000を超える新聞記事を分析検討し、1年間に掲載されたヒターノと部落民に関連する記事の掲載回数、特に発生した地域と報道された地域に注目してこれらを9つのカテゴリーに分類することを提起した。さらに、スペインの報道と比較して、日本の報道では被差別部落民が一般的傾向として好意的に扱われる事実注目し、これらの記事の質的特性の分析を行った。

結論では、マイノリティー問題に与えるマスメディアの影響を比較分析し、スペインと日本の違いを2つのモデルにして説明がなされている。スペインにおける Proactive model と、日本における Reactive model である。申請者によれば、スペインのケースでは、メディアはマイノリティーに対して事前対策的なアプローチをとり、ヒターノに対して同情的であるとしても、侮蔑的な言葉の用法を規制できていない。ヒターノに関する報道は犯罪やその他の社会問題と関連付けてなされており、そのことがマイノリティー集団を否定的に捉え、表現する結果となっている。反対に日本のケースでは、マスメディアがマイノリティーに対して事後対策的なアプローチをとっており、被差別部落民に関する報道を避ける傾向にあるが、報道せざるを得ない場面では、彼らを同情的に扱い、被差別部落民がその見解を公表するのに一役を買っているのである。

(論文審査の結果の要旨)

近年、マイノリティーに関する研究は多々あるが、原語資料に基づいた比較研究の数は多いとは言えない。本学位申請論文は、1990年代にスペインと日本で発行された膨大な数の新聞記事等の資料を用いて、一見異なる2つのマイノリティー集団であるヒターノ（いわゆるロマ）と被差別部落民を比較研究したものである。申請者は、スペインと日本の両国においてエリート権力者が、マイノリティーのイメージや表象方法を形作る上で重要な役割を果たしたと論じており、この主張はマイノリティーの研究者にとって「階級問題」の重要性を再認識させるものである。

本論文は、序章と3部および結論から構成されている。序章では、研究テーマの解明のために、スペインと日本両国でもっとも影響力がある新聞、El Paisと、朝日新聞を分析の対象として取り上げたこと、さらに、アントニオ・グラムシのヘゲモニー理論を援用したことを述べ、メディアがマイノリティーを取り上げる際に生じる問題点、また、権力がメディアに与える影響を考察し、そしてさらにその影響がメディアによるマイノリティーの表現にどう作用していくのかについて論じている。

第1部では、指導権を握るエリートは、国家アイデンティティにどのような影響を及ぼしたのか、について述べる。第1章でスペイン、第2章で日本をとりあげ、ヒターノ、被差別部落民への影響を歴史学の観点から考察した。特に、両国の政治的エリート、文化的エリートがマイノリティー・アイデンティティの社会的認知にどのような影響を与えたかを考察した。

第2部では、マスメディアがマイノリティーをいかに規定し、いかなるマイノリティー像を構築したかを論じている。具体的には、スペインと日本のマスメディアが、エリートたちからどのような影響を受けたのか、またマイノリティー描写はメディアからどのような影響を受けたのかが分析の対象となっている。

第3部では、1990年代におけるマイノリティーに関するスペインと日本の新聞記事が考察されている。El Paisの749件、朝日新聞の409件のマイノリティーに関する記事が、内容・表現・言語の面から検討され、カテゴリー分類が行われている。

そして結論では、両国のメディアとマイノリティーの相互関係が2つのモデル、スペインにおける Proactive model と日本における Reactive model として提起されている。申請者によれば、前者のモデルは、ヒターノに対して協力

氏 名	Raúl Guerrero Plaza
-----	---------------------

的だが、差別的な面も指摘できるものである。また、スペインにはマイノリティー問題を専門で扱う記者は存在していない。一方、後者のモデルは、被差別部落民による1950年代の解放運動の訴求に反応する形で生まれた。運動に協力的で、なおかつマイノリティー問題を専門とする記者が記事を担当したのである。ただし、ここには解放運動に同情的な反面、運動の不祥事を報道しないなど、偏りも見られたことも指摘されている。

以上のような考察と分析については、申請者が主な研究対象を1990年代の10年間にしぼった結果、逆に通時的にみた場合のこの時代の特徴を浮き彫りにすることができていないといった限界は指摘せざるを得ない。さらに、社会学的な研究は、抽象化をすすめ、普遍的なパターンの確立を目指すものであるが、そのゆえにこそ固有のパターンを捨象してしまう危険性は無視し得ない。固有のパターンを研究に組み込んでいくためには、文学や文化といった分野の研究にも注意を向ける必要があるはずである。

しかしながら、こうした問題点は、本論文に見出しうる高度な研究水準からすれば、申請者の今後の研究にあって克服されることが充分期待できるものである。また、本論文が、スペイン、日本両国における、メディアによるマイノリティー・グループの描写・表象の違いは、それぞれの国におけるメディアと権力エリートとの関係に起因していることを明らかにしたこと、また、差別問題の分析のために経済構造の視点を導入して、彼らが「除外される者たち」として排除されている構図を明らかにしたことは、高く評価できる。メディア研究の観点から、日本とスペインの新聞記事を分析し、マイノリティー・グループを被害者の集団としてだけでなく、政治的に働きかける集団として描き出している点もユニークである。

したがって、本論文は、諸文明の共生と交渉を探求する人間・環境学研究科共生文明学専攻の理念に則る内容と判断することができる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成21年2月5日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。